

会 議 録
-------

会 議 の 名 称	第9回枚方市学校規模等適正化審議会
開 催 日 時	平成27年10月14日(水) 10時00分から 12時00分まで
開 催 場 所	枚方市市役所 別館4階 特別会議室
出 席 者	上山芳明委員、岡澤潤次委員（会長）、神田裕史委員、 木村朋子委員、小原寿三委員（副会長）、島善信委員（副会長） 津浦啓子委員、林文子委員、水嶋忠雄委員、森崎武史委員
欠 席 者	酒井恵子委員、田窪美葉委員、農頭麻衣子委員、宮原保子委員
案 件 名	(1) 議事案件 ①学校規模等適正化の方策について ②その他
提出された資料等の 名 称	①参考資料1～8
決 定 事 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川越小学校の適正化方策については、南部B－ア案の開成小学校と統合し統合校を開成小学校に設置する方策とし、統合の実施時期については、今後の児童数の推移を見ながら取り組む。また、実施に当たっては、一部地域を春日小学校へ編入することも併せて検討することに決定する。</li> <li>・東香里小学校の適正化方策については、南部E－ア案の春日小学校と統合し統合校を春日小学校に設置する方策が最も良い方策とし、統合の実施時期については、今後の児童数の推移を見ながら取り組むということに決定する。</li> <li>・招提北中学校の適正化方策については、北部D－ア案の招提中学校と統合し統合校を招提中学校に設置する方策が最も良い方策とし、統合の実施時期については、今後の生徒数の推移を見ながら取り組むということに決定する。</li> </ul>
会議の公開、非公開の別及び 非 公 開 の 理 由	非公開（理由：枚方市附属機関条例第6条第1項第2号の規定に基づくため。）
会議録の公表、非公表の別及び 非 公 表 の 理 由	非公表（理由：枚方市情報公開条例第6条第6号に規定する非公開情報が含まれる事項について審議・調査等を行う会議の会議録のため。）
傍 聴 者 の 数	なし
所 管 部 署 ( 事 務 局 )	教育委員会事務局 管理部 学校規模調整課

## 審 議 内 容

会 長 皆様、おはようございます。さて、大変ご多用の中、第9回審議会にお集まりをいただきましてありがとうございます。本日も、前回に引き続き、学校統合の方策につきまして審議をいただきたいと思っております。加えまして、前回委員の皆様から出されたご意見に対する宿題も事務局からご報告いただきます。また、方策審議が終了しましたら、市民にご意見を聴くインターネットアンケートに向けた答申書の素案についての検討も行っていきたいと考えています。どうか、本日も最後まで忌憚なく活発なご議論をよろしく願いいたします。それでは、まず本日の委員の出席状況について事務局から報告をお願いします。

○事務局から、委員総数14名中、委員10名が出席しているため、審議会が成立しているとの報告を受けた。

会 長 只今の報告のとおり、本日の審議会は成立しておりますので、これから会議を始めたいと思いますが、まず事務局から、本日の配布資料の確認及び前回第8回審議会の会議録の取り扱いについて説明をお願いします。

○事務局から、配布資料の確認及び会議録の承認依頼を受けた。

事務局 先日配布しました会議録につきまして、委員からご指摘をいただいております。8ページ中段の「それぞれの過程」の「過程」という文字を「課程」と修正してください。その他の修正はお聞きしておりません。これで問題がないようでしたら、承認をお願いします。

会 長 只今、事務局から第8回の会議録（案）について、承認の依頼がありました。会議録については委員の皆様にはご一読いただいているかと思いますが、他に指摘などなければ確定することに承認いただけますか。

ありがとうございます。異議がないようですので、配布された会議録を1文字だけ修正し、これで確定をいたします。また、前回、審議会の運営についてお諮りしましたとおり、第6回審議会の具体的な審議から会議は非公開とします。会議録につきましても当分の間は非開示とし、適切な時期に合わせて公開するという取り扱いとします。ご了解をお願いします。それでは、まず前回の会議の際に出された意見に対する宿題について、事務局から説明をお願いします。

○事務局から、明倫小学校と中宮小学校、山田小学校を統合した場合の児童数の推移についての説明を受けた。

○事務局から、山田小学校が中宮中学校区から抜けた場合の中宮中学校の生徒数の推移についての説明を受けた。

○事務局から、学校統合の実施時期の目安（案）についての説明を受けた。

会 長 ただ今の事務局からの報告につきまして、何かご質問等ありますか。

では、本題の議事に移ります。議事案件の①学校規模等適正化の方策について、事務局から説

明をお願いします。

○事務局から、川越小学校の適正化方策案についての説明を受けた。

会 長 川越小学校の適正化方策案について、事務局から説明がありましたが、委員から提案のあった分割統合の方策についても参考として説明していただきました。参考案も含め、審議をしていきたいと思えます。ご質問やご意見ををお願いします。

委 員 開成小学校との統合では、通学距離が2.1kmになる地域があるというのが気になります。もう一つ気になったことで、他の小学校区を通過して通学しなければならない地域ができるのですが、現在、そういう小学校はあるのですか。

事務局 小学生が他の小学校区を通過して通学するのは基本的に好ましくないと考えていますが、実際には1校あります。

委 員 少しかすめる程度というのならまだしも、地図を見ると川越小学校の子どもたちがかなり長い距離を他の小学校区を通ることになるのではないかと思います。どうですか。

事務局 村野南町の児童が開成小学校に通う際には、山之上小学校の校区を越えて行くことになると思います。4-1の地図をご覧ください。村野南町の児童は山之上小学校の尻尾のように突き出たところの校区を通過することが予測されます。また、茄子作東町の児童も、開成小学校に通うときに春日小学校区を通ることが予想されます。

委 員 村野団地ができて村野小学校は建設されたのですが、村野小学校ができるまで、村野団地の児童は桜丘小学校に通っていました。村野小学校ができて村野小学校に移り、村野小学校が平成12年に廃校になって川越小学校に移りました。今回また、川越小学校を廃校にし、春日小学校や山之上小学校等と統合する案が出てくる。私は、村野小学校が廃校になるときいろんな住民の方の声を聞きましたが、何回この地域は枚方市の都合で転校しなければいけないのかとおっしゃっていました。最低50年ぐらいは統廃合で校区を変えることのないように編成を考え、住民感情に配慮すべきだと思います。村野小学校が廃校になったときは、あまり村野団地の方々の反対運動は起こりませんでした。村野中学校が廃校になったときは非常に強い反対運動が起こり、私達も大変苦慮しました。最近は一小一中のいい形で東香里中に通学してもらっているようですが、また火をつけることになりかねないと心配しているわけです。

会 長 住民感情を含めて、あまり短いスパンで学校を変えると課題があるというご意見をいただきました。大切にしていける一つの要素だと思います。

委 員 コミュニティが分断されるというのは、地域に住む方々にとってどうなんだろうと考えてしまいます。私の近所でも長尾谷町のコミュニティが分断されましたが、分断されたコミュニティがその後どのような状況にあるのか、教育委員会は把握をされていますか。

事務局 平成13年の校区変更で、田口山小学校の過密化解消を図るために長尾谷町の一部を藤阪小学校に変更しました。その際、長尾谷町自治会が二つの学校に分断される結果になりました。その後、平成22年に藤阪小学校の一小一中の関係で自治会の方々といろいろお話をしましたが、一番の問題は集会所だということでした。分かれた小学校の一方に集会所があり、もう一方にはない。当時、そのことで非常に困っておられるということでした。「でも、それは大人の世界のことで、子どもたちにとってはあまり関係がない。」とおっしゃられた時には、若干ほっとしたという記憶がございます。

会 長 スパンがあまりにも短いと、兄弟で違う学校に通わねばならないという事態も起こります。

委員 川越小学校が春日小学校と山之上小学校から分離したのが昭和52年。38年前で、方策案には上がっていませんが、春日小学校と山之上小学校から分離したので元に戻すという案は検討されたのでしょうか。

事務局 今回検討しておりません。

委員 その後、住宅事情等いろいろ変わっているでしょうから一概には言えないと思いますが、元の学校との統合ということであれば、少しは受け入れられやすいのではと思いました。

会長 歴史的な経緯もありまして、こういうアクションをかけたときは必ずリスクを伴うものですが、最小限に抑えたいと思いますので、ただいまのご意見なども参考にさせていただきますようお願いいたします。

委員 統合する場合は、中学校を基本に検討すべきだと思います。川越小学校を山之上小学校と統合した場合、中学校は第四中学校ですね。東香里中学校に行っているのも変えなければいけないこととなります。そうなる大きな問題になると思いますので、限られてくるでしょうが、中学校区のことも配慮する必要があります。

会長 中学校区まで影響すると大きな問題になるということから、限度として中学校区にも配慮する必要があるという内容ですね。宜しく申し上げます。このへんで、とりあえずまとめさせていただいてよろしいでしょうか。

川越小学校の適正化方策については、何れの案も課題が多い状況です。その中でも、Bーア案が一番課題の影響が少ない方策であると思われます。参考に、校区の一部を分割した方策案についても説明がありましたが、審議会としては、中間答申において基本的な考え方の中で「新しい学校を築いていく観点で」と示しておりますので、新設統合による方策を基本とする必要があると考えます。多くの課題はありますが、審議会としては南部Bーア案、川越小学校は開成小学校と統合し開成小学校に統合校を設置する方策に決定し、統合時期については、歴史的な経緯に配慮することも含め今後の児童数等を見定めることにしたいと思います。よろしいでしょうか。

委員 悩ましいですね。

委員 最終的には、先ほど発言があったように、基本的な考え方のところで現行校区ごとの小学校の統合を基本にしましょうという基本方針を考えましたので、それは生かしていかないといけないと思います。しかし、開成小学校に統合した場合に他の小学校区をかなり長い距離を通過して通学しなければならない、そういう事例はあまり他にないというお答えで、そこが悩ましい。当事者の児童や保護者の立場からすると、統合が実現すると少なくとも1年生から6年生まで6年間、そういう通学経路を通って通うこととなりますので、ちょっと不自然といえば不自然ですね。ただ、川越小学校が設立された歴史的経緯や村野小学校がなくなって統合された経緯とかいうものをお聞きしますと、住民感情としてはかなり複雑なものがあって、どういう統合案をとるにしろかなりご理解いただきにくい状況が一方ではあります。そういうことを考え合わせると、なかなか基本方針通りにはいきにくい。事務局に示していただいた参考資料の案も、考える手立てとして残しておいてはどうかと思います。原案の通り、開成小学校と川越小学校を統合する案が最優先ですが、川越小学校の一部を春日小学校に編入するという案についても一定考慮する案の一つとして残してはどうでしょうか。

会長 原則は大事にしつつも、住民感情や歴史的経緯を大切に、検討に値するという形で置いておくということではいかがでしょうか。折衷案ということでは決してなく、原則を大事にしつつもそういうことも十分に考慮する必要があるということで、審議会では案として置いておきたいと思えます。

委員 A・B案の折衷案をとっても、村野南町の児童が山之上小学校区を通ることになるのでしょうか。

事務局 そうなります。

委員 どれをとってみても、そこは通らざるを得ないのですか。

事務局 はい。山之上小学校の校区は、開成小学校と川越小学校の境目のところに入り込んでいます。もともと山之上に古くからお住まいになっておられた所が山之上小学校区になっていますので、そこは少なくとも通過しないといけません。

委員 どのくらいの距離ですか。

事務局 200～300mです。

委員 また、天野川には橋が少ないという状況があります。

委員 村野小学校が廃校になって川越小学校に通うようになったときに、狭い橋に歩道を新設して対応されたのですが、その橋1本しかないのです。

事務局 現状を少し申し上げますと、村野南町から東香里中学校に通うため、中学生は第四中学校に向いて歩き、開成小学校の右側を掠めながら春日小学校のほうに向きを変えて行きます。そして東香里中学校の方向にまた折れていく、というのがルートです。現状も第四中学校の校区を通過して東香里中学校に行っているということです。

委員 どのように通っているのかと思っていました。

事務局 そういう意味では、この地域が開成小学校になりますと第四中学校に通うことになり、中学校区の一定の是正が図られると思います。

会長 四中は、そのことで生徒数が増加すると想定されますね。

事務局 参考資料107ページ「4. 小中連携」の上から3行目をご覧ください。第四中学校区にした場合、平成29年度に26クラスの大規模校になりますが、平成33年度から適正規模になります。一時的に大規模校にはなりますが、将来的には適正規模へ推移して行きます。これは全員が開成小学校に行った場合で、一部を春日小にということになると若干人数は減ります。

会長 そういう微妙なところを、積み残しではなくて考慮するというご理解ください。ということで、先ほど私が申し上げましたように決定したいと思います。ご了承お願いいたします。

では、次の学校の審議に移ります。事務局、説明をお願いします。

○事務局から、東香里小学校の適正化方策案についての説明を受けた。

会長 それでは、東香里小学校の適正化方策について審議をしていきたいと思いますが、ご質問やご意見をお願いします。

委員 今、早急に何かしないといけない状況ではないという説明で、そうなんだろうと思いましたが、春日小と統合すると春日小の校区がかなり広くなり、香陽小学校のほうはこじんまりとなります。児童数は推計によると大丈夫なようですが、将来住宅がたくさん建って子どもの数が増えるということはないのですか。

事務局 農地が若干ありますが、市街化調整区域ですのでどんどん住宅開発がされるという地域ではありません。住宅が密集している地域は一時期に開発されたところですので、高齢化も早く進み子どもの数が増えてこないという状況であると考えています。人口推計はこれまでの社会動態や出生率の関係などから計算で求められたものであり、現実的には若干ずれがあるかもわかりませんが、今はこれをお示しするしかないという状況です。

委員 単純に土地の広さだけで考えられるものではないということですね。

委員 春日小学校に川越小学校の一部が分離されていかなかった場合、春日小学校は変わりませんのでB案が考えられます。春日小学校に川越小学校の一部が行くのであれば児童数が変わりますが、基本的に、開成小学校と統合ということであればどちらも考えられると思います。コメントにあるように、「当面様子を見ていく」ということでよいと思います。参考資料3は大変わかりやすいです。今まで審議してきた内容をずっと比較して見ますと、東香里小学校については樟葉北小学校や西牧野小学校と同じような学級数の増減があると思います。少し違うところはありませんが。各学校や統合後の学級数が時間系列になっていて、どの時期に統合するのか目安がありますので、これまで論議してきた適正化の優先順位がわかりやすい。今後は、ここにそれぞれのコメントを書いていただくとよりわかりやすいと思います。

会長 資料が大変わかりやすいとの言葉をいただきました。あまり困難な課題は見つかりません。今まで出てきた意見をまとめます。東香里小学校の適正化方策については、南部Eーア案の、春日小学校と統合し春日小学校に統合校を設置する方策を、最も良い方策として決定したいと思います。ただし、東香里小学校は将来予測で一時期適正規模になりますので、適正化の実施時期については今後の児童数等を見定めながら行っていく、ということに決定したいと思います。よろしいでしょうか。

では、その様に決定します。

次の学校の審議に移ります。事務局、説明をお願いします。

○事務局から、招提北中学校の適正化方策案についての説明を受けた。

会長 それでは、招提北中学校の適正化方策について審議をしていきたいと思いますが、ご質問やご意見をお願いします。

委員 参考資料2-3を見ますと、30年から9クラスになるので、もうしばらく様子を見るということ結構だと思います。ただ、招提中の方に招提北中が統合されることになると、校区の端に中学校が来てしまいます。バスや自転車通学について書いてありますが、具体的に、一番遠い生徒はどのような形で通学することが考えられますか。

事務局 招提北中学校の校区の北の端が、一番遠い地域になります。国道1号の方にはバス路線はありませんが、樟葉南小学校に近いところの地域には、縦に招提中学校のほうを向いて枚方交野寝屋川線があり、バス路線がありますので利用することができると思います。

事務局 参考資料6-1の地図をご覧くださいと、D案ではちょうど一番右の中ほどに枚方ハイツがあり、招提中に通う場合、ここの生徒たちが3.1kmで通学距離が一番長くなります。支援策として、一つは今述べましたようにバスがあります。枚方ハイツから楠葉に向けてバス路線があり、船橋のところにもバス停があります。そこで楠葉から枚方市に向かうバスに乗り換えて招提中町のバス停で降りると、徒歩5分程度で学校に着きます。バスの本数があまりないということであれば、自転車通学の検討も必要になってくると思います。それが、資料に記載しました「今後バス通学・自転車通学の検討の必要あり」ということです。

委員 現在、市内の中学校で自転車を使っているところはありますか。

事務局 ありません。

会長 距離的なことはあるのですが、自転車通学にした場合、車の往来が多いところですので生徒の安全の確保という観点からの課題はどうですか。

事務局 今まで教育委員会として自転車通学は何回か検討したことがありますが、実現しなかったのは生徒の安全の問題があるからです。最近、被害者になることはもとより加害者になるケースも増えており、安全確保が最大の課題だと思っています。駐輪場設置等の施設面での課題や生徒指導上の課題もありますので、慎重に検討はしてきているのですが今まで実現していません。ただ、最近は歩道等も整備されてきていますから、その辺のことも考慮していく必要があると考えています。

委員 先ほどの事務局の説明の中で、現状では招提北中学校と船橋小学校は市内で唯一残っている一中一小とありました。以前、適正配置という観点から、枚方市の場合是一中二小を基本として全体の整備を図っていくというのを基本的な考え方にしてきました。それで随時解消を図って、ここだけが残っているという現状があります。先ほどの説明では、残っている「一中一小」の強み、小中一貫教育の国全体の流れの中で、ここの特色をそういった中で特化していったりはどうかと言われましたが、一方では市内の一中二小を早期に実現して連携から一貫へという全体の流れに合流していくという考え方もあるわけで、その辺をどのように整理していけばよいのか少しお話しいただけますか。

事務局 今は第4次の審議会ですが、第2次の審議会のときに、枚方市の場合一つの中学校区は複数の小学校区で構成することが望ましいという提言をいただいています。ところが、第3次審議会では、一つの小学校を卒業した子ども達が複数の中学校に分かれて進学している状況を、一つの小学校を卒業した子ども達はそろって一つの中学校に進学する、いわゆる「一小一中」の接続関係に改善することが最大の課題だという提言をいただきました。その際、「一小一中」にすることによって新たに「一中一小」になる課題が生じてくるという課題について、時間をかけて審議をしていただいたのですが、「一小一中」に改善する際は「一中一小」の接続関係になってもやむを得ないという提言をいただきました。その後、樟葉南小を「一小一中」に改善した結果、招提北中学校と船橋小学校が「一中一小」になったという経過があります。その時に、付帯決議として、一つの中学校が一つの小学校で構成されるという特色を生かした支援、学校づくりをしていくことが前提であるという条件をつけていただき、現状のようになっています。「一中一小」になった経過からまだ2年ほどですが、その特色を生かして、引き続き支援を行っていきたいと考えています。

委員 そうしますと、9ページの招提北中の将来推計では平成45年くらいまでは適正規模で推移するという推計が出ていますので、45年かどうかはともかくとして、一中一小の条件を生かして枚方での小中一貫教育、校舎が離れていますので分離型の小中一貫教育実践校のようなことで、市内の他の学校に対するモデル的な、あるいは先行実践校的な位置づけで支援を行う、そういう理解でいいですか。

事務局 はい、そうです。

会長 大変参考になるご意見を賜りました。まとめとして、招提北中学校の適正化方策については、北部D-ア案の招提中学校と統合し招提中学校に統合校を設置する方策が最も課題が少ない方策ですので、これに決定したいと思います。ただし、招提北中学校は平成30年から45年度までは適正規模となる予測もありますので、適正化の実施時期については、今後の生徒数等を見定めながら行っていく、ということに決定したいと思います。よろしいでしょうか。

会長 では、その様に決定します。

これで、4月の第6回審議会から行ってきました小学校9校と中学校2校についての学校統合の具体的な方策の審議は、一応終わりました。全体の総括は次回の審議会を確認をしたいと思いま

すが、答申書案について市民に意見を聴くためのインターネットアンケートに向け、それに供する資料、答申書案の取りまとめの枠組みについての審議をしたいと思います。事務局、説明をお願いします。

○事務局から答申書素案のまとめ方についての説明を受けた。（「参考資料7」を使用）

会 長 答申書の形式について説明がありましたが、ご質問やご意見ををお願いします。

委 員 答申案では小学校1年生から4年生まで35人学級という表現になっていますが、新市長は選挙公約で30人以下学級と述べていますから、低学年の学級数はかなり影響してくると思います。早ければ28年度から30人学級が実現するのではと思うのですが、それらも踏まえて適正化を考えていかねばならないのではありませんか。

事務局 少人数学級は市長公約ですので、今後、市議会で公約を踏まえた市政運営の所信表明という形で市長から示されることになっています。10月20日（火）に行われる予定です。その後10月27・28日に、所信表明に対する議員からの代表質問が行われますので、その経過の中で公約のそれぞれの施策についての方向性が明らかになってくると考えています。そのことについては情報収集をしていく必要があると思いますし、かりに小人数学級を拡大することになりますと、学校ごとの差はありますが基本的には学級数が増えるという方向の影響があると見込まれます。このため、学級規模の推移ということで見ますと、小規模校の時期が遅れてくるという方向になってくると思います。このため、適正化につきましては、現在審議を進めていただいているところですが、市長公約も踏まえ状況を見ていく中で、統合等の実施時期について適正に対応していくという基本的な方向性で考えていく必要があると考えております。

委 員 1年生から3年生まで35人が30人に5人減ることですので、少なからず影響があると思います。今検討している適正化には影響がないと思うのですが、文言は残りますので、審議会は市長の所信表明を無視しているということにならないよう十分配慮してほしいと思います。

会 長 その辺は、市議会等の動向に注意して、答申に反映させていきたいと思います。

それでは、今、委員の皆さんからありました意見を反映し、本日審議した統合方策も含めて、次回、全体の総括と答申書素案を事務局でまとめていただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

事務局、よろしくをお願いします。

それでは、次に、議事案件（2）「その他」ですが、事務局何かありますか。

事務局 今後の予定と次回のスケジュールについて、確認をさせていただきます。今後の予定ですが、答申書素案について、12月にインターネットアンケートを行いたいと思います。その後、市民から頂戴した意見についてご審議いただき、1月中に答申をいただければと考えています。そのため、第10回審議会を11月初旬に開催し、これまでにご審議いただきました内容等についてまとめた答申書素案について審議をお願いしたいと考えております。第10回審議会は、11月9日午後2時半からと考えています。

会 長 皆さんいかがですか。

了解いただきました。ほかに質問等はありませんか。

次回につきましては、いよいよ市民にお示しする内容をまとめることになります。事務局の方は、議会などで大変忙しいと思いますが、本日のまとめなどの資料作成を進めていただきますようお願いいたします。日程につきましては、ただいま案内のあったとおりです。委員の皆様におかれま



しては、お忙しいとは存じますが、次回、第10回審議会にもご出席いただきますようよろしく  
お願いをいたします。

それでは、これをもちまして第9回枚方市学校規模等適正化審議会を終わります。本日はお疲  
れさまでした。